

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年3月27日(2024.3.27)

【公開番号】特開2023-153426(P2023-153426A)

【公開日】令和5年10月17日(2023.10.17)

【年通号数】公開公報(特許)2023-195

【出願番号】特願2023-138222(P2023-138222)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 312Z

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和6年3月18日(2024.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が打ち込まれることで実行可能とされた抽選により遊技が行われる遊技機において、

遊技球が打ち込まれる第1遊技領域と、前記第1遊技領域へ遊技球が打ち込まれる遊技状態と異なる遊技状態において遊技球が打ち込まれる第2遊技領域と、

前記第1遊技領域および前記第2遊技領域が形成された遊技パネルの前面に前方から取付けられる前側ユニットと、前記抽選の結果に応じた表示演出を表示可能な表示装置と、を備え、

前記前側ユニットは、前記第2遊技領域に打ち込まれた遊技球のみ受け入れ可能であるとともに、受け入れた遊技球を転動可能な転動可能部と前記転動可能部から遊技球の落下を防ぐ落下防止壁とを有しております、

前記前側ユニットに受け入れられた遊技球が前記転動可能部よりも遊技者側に設けられた特定受入口もしくはハズレ口のいずれか一方に受け入れられるように、前記転動可能部よりも遊技者側へ遊技球が落下可能なように前記落下防止壁を設けていない落下可能部を前記転動可能部の遊技者側に設けており、

前記第2遊技領域に打ち込まれた遊技球が前記転動可能部で転動する場合、前記転動可能部で転動することとなる遊技球が前記転動可能部の上流側に設けられた特別筒状通路を通過されえるようにされており、前記特別筒状通路を通過している遊技球は前方から視認可能な構成されている

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項1に係る発明においては、

遊技球が打ち込まれることで実行可能とされた抽選により遊技が行われる遊技機において、

40

50

て、

遊技球が打ち込まれる第1遊技領域と、前記第1遊技領域へ遊技球が打ち込まれる遊技状態と異なる遊技状態において遊技球が打ち込まれる第2遊技領域と、

前記第1遊技領域および前記第2遊技領域が形成された遊技パネルの前面に前方から取付けられる前側ユニットと、前記抽選の結果に応じた表示演出を表示可能な表示装置と、を備え、

前記前側ユニットは、前記第2遊技領域に打ち込まれた遊技球のみ受け入れ可能であるとともに、受け入れた遊技球を転動可能な転動可能部と前記転動可能部から遊技球の落下を防ぐ落下防止壁とを有しております。

前記前側ユニットに受け入れられた遊技球が前記転動可能部よりも遊技者側に設けられた特定受入口もしくはハズレ口のいずれか一方に受け入れられるように、前記転動可能部よりも遊技者側へ遊技球が落下可能なように前記落下防止壁を設けていない落下可能部を前記転動可能部の遊技者側に設けており、

前記第2遊技領域に打ち込まれた遊技球が前記転動可能部で転動する場合、前記転動可能部で転動することとなる遊技球が前記転動可能部の上流側に設けられた特別筒状通路を通過されえるようにされており、前記特別筒状通路を通過している遊技球は前方から視認可能に構成されている

ことを特徴とする。

10

20

30

40

50